

刈谷市魅力あふれる介護の 職場づくり表彰制度

刈谷市では、介護事業所が実施する職場環境の改善、業務効率の向上等に関する優れた取組を表彰します。

取組内容

- (1)働きやすい職場づくりのための取組
- (2)業務効率化の取組
- (3)人材育成のための取組
- (4)離職防止及び定着促進に向けた取組



表彰

- ・表彰状及び副賞(3万円以内の介護関連用品)の贈呈【1事業所】
- ・ステッカーの配布【全事業所】

スケジュール

- ・令和8年6～7月 募集期間
- ・令和8年9～10月 書類審査・選定委員会
- ・令和9年1～3月 表彰・取組内容の公表



【問い合わせ】

〒448-8501 刈谷市東陽町1丁目1番地

刈谷市役所 福祉健康部 長寿課

電話 0566-62-1013

メール choujyu@city.kariya.lg.jp